教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会緊急アピール

指定都市市長会では、平成 27 年 6 月に「教育現場の実態に即した教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会緊急アピール」を表明したが、先月開催された財政制度等審議会において、平成 36 年度までに約 3 万 7,000 人の教職員定数を機械的に削減すべきとの考えが示された。

学校が、家庭の経済状況等による教育格差、いじめや不登校及び特別な支援が必要な児童生徒への対応など、複雑化・多様化した教育上の諸課題に直面している中、日本の教員は、授業に加え、児童生徒指導や部活動などを通じて、幅広く子どもたちの人格形成に寄与している。

現場を預かる基礎自治体としては、こうした現状を踏まえていない教職員定数削減の方針は、実態を見誤っていると言わざるを得ない。

義務教育段階における教育水準の維持向上を図ることは国の責務であり、各都市が創意工夫を図りながら諸課題にきめ細かく対応していくためには、国による加配定数を含めた教職員定数の改善・充実が必須である。それにも関わらず、教職員定数を機械的に削減するとの方針は、国の責任放棄と言わざるを得ず、国から地方に負担を転嫁しようとするものであり、到底受け入れられない。

国においては、教育再生実行会議を設置する等、教育改革を最重要課題の一つとして位置付けていることからも、教職員が最大限の力を発揮し、教育再生の主役である「子どもたち」の多様な個性に応じてきめ細かく対応できるよう、加配定数を含めた教職員定数の改善・充実を図ることをあらためて強く求める。

平成 27 年 11 月 6 日

指定都市市長会